

平成18年3月27日

金融庁地球環境対策推進委員会決定

【府省全体・本府省】

金融庁温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標		
				(13年度比)	
	(単位)				
公用車燃料	kg-CO2	58,941	54,815	-7.0%	
施設のエネルギー使用	kg-CO2	1,165,211	1,083,646	-7.0%	
電気	kg-CO2	904,772	864,777	-4.4%	
	(電気使用量)	kWh	2,393,576	2,194,865	-8.3%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.394	
	電気以外	kg-CO2	260,439	218,869	-16.0%
その他	kg-CO2	—	—	—	
合計	kg-CO2	1,224,152	1,138,461	-7.0%	

○ 主な削減対策と削減量

- ・ 施設改修等ハード対策
廊下照明のインバーター化 35 t-CO2
- ・ 運転・管理等ソフト対策
(1) 冷暖房の運転時間短縮(4時間/日) 69 t-CO2
(2) エレベーターの一部運休 14 t-CO2
(3) 事務室廊下側照明の間引き点灯 13 t-CO2
- ・ これに加え、金融庁実施計画により、温室効果ガス排出削減のための措置を実行する。

○ 推進体制

- ① 金融庁地球環境対策推進委員会(委員長は総括審議官、委員は各局総務課長等。以下「推進委員会」という。)において本計画の推進を徹底し、委員長を本計画の実行責任者とする。
- ② 推進委員会の事務局(総務企画局総務課管理室及び総務課総務係)において、毎月、電力使用量等をもとに、本計画の進捗状況を把握し、推進委員会に報告するとともに、全職員にメールで伝達するものとする。
- ③ 委員長は、本計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、職員の取組みの強化等を指示するものとする。